

埼玉労働局発表
令和4年7月29日(金)

【照会先】
埼玉労働局労働基準部健康安全課
課長 繁野 北斗
産業安全専門官 堀川 道歳
(電話番号)048-600-6206(内線 234)

報道関係者 各位

職場における熱中症による死亡災害が多発

～本日、建設業及び警備業の事業者団体に熱中症対策の徹底を緊急要請します～

埼玉県内の職場における熱中症(死亡又は休業4日以上^{くちゅう}の労働災害)が多発しています。令和4年の職場における熱中症による死亡災害は現時点で、すでに過去最多となる3件となっています(下記1参照)。

これを受け、本日、埼玉労働局(局長 久知良 俊二)は、建設業及び警備業の事業者団体に対し、熱中症予防対策の徹底を要請します(下記2参照)。

なお、その他の業種の事業者の皆様におかれても、同様に熱中症予防対策の徹底をお願いします。

1 職場における熱中症発生状況

(1) 年別の熱中症発生状況

年	休業4日以上 ^{くちゅう} の労働災害	うち死亡
令和4年()	12	3
令和3年	23	0
令和2年	56	0
令和元年	37	1
平成30年	83	1
平成29年	23	0

令和4年は7月28日時点の速報値

(2) 令和4年 業種別の熱中症発生状況(カッコ内はうち死亡件数)

製造業	建設業	運送業	農林業	通信業	飲食店	警備業	合計
2	3(2)	2	1	1	1	2(1)	12(3)

(3) 令和4年 熱中症の事例概要(別紙)

2 要請概要(別添)

(1) 要請先

団体名: 埼玉住宅工事安全協議会

訪問先: さいたま市中央区新都心11番地1

JRさいたま新都心ビル11階

訪問時間: 11:45~(10分程度)

暑く前に飲む!



チューイカン吉

団体名：一般社団法人埼玉県建設業協会、建設業労働災害防止協会埼玉県支部
訪問先：さいたま市南区鹿手袋4丁目1-7 埼玉県産連会館2階
訪問時間：13：10～（10分程度）

団体名：一般社団法人埼玉県警備業協会
訪問先：川越市大字木野目1267番地1
訪問時間：14：15～（10分程度）

（2）要請内容

暑さ指数（WBGT値）の測定と測定した暑さ指数（WBGT値）に応じた作業計画の変更に関する事
水分・塩分の定期的な摂取、こまめな休憩と管理の状況確認に関する事
作業員の健康状態の確認、異常時の措置に関する事
作業員に対する教育に関する事

【資料】

別紙 令和4年 埼玉県内の職場における熱中症の事例概要

別添 要請文

（お願い）要請の様子を取材いただける場合には、**29日（金）11：30までに**上記担当者あて御連絡いただきますようお願いいたします。また、御希望があれば要請の様を収めた写真の提供をさせていただくことも可能です。取材に来ていただく場合には、「取材の際の留意事項」を事前に御確認ください。